

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、直接の取引先のみならず、その先の取引先に対しても適正な取引慣行を働きかけることで、サプライチェーン全体の付加価値向上に取り組めます。特に、海外市場向けの輸出事業において、取引先企業の国際競争力を高める支援を行い、共に成長する関係を築いていきます。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

当社は、日本国内の優れた商品を世界市場へ届ける架け橋となることを目指し、海外市場への販路拡大支援を行います。また、海外取引における物流最適化や規制対応のノウハウを提供し、取引先の負担を軽減するとともに、国際取引の円滑化を支援します。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、従来の店舗型小売からEC販売へ完全移行し、SNSを活用したマーケティングに注力しています。SNS広告（Instagram、Facebook、Xなど）を活用した集客支援、海外消費者向けのプロモーション戦略立案、取引先商品のブランディング支援（レビュー獲得、インフルエンサーマーケティング）を通じ、デジタル時代に適応した販促手法を取引先と共に推進します。

c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、持続可能な社会の実現に向け、環境に配慮した輸出業務の推進を行います。特に、エコ包装の推奨や輸送時のCO₂排出削減に努めることで、環境負荷の低減を目指します。

d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は、女性経営者の視点を活かし、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。また、従業員の健康維持・増進を目的とした施策を推進し、働きやすい環境づくりを進めていきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働

条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

当社は、現金前払いにより、取引先の資金繰りの安定に貢献し、健全な取引関係を維持します。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025 年 1 月 30 日

有限会社太陽酒販

代表取締役 佐藤 瑞生

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。